

～安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり～

# 岐阜県少子化対策総合プログラム (平成22年度版)



平成22年3月  
岐 阜 県

# 目 次

1. 策定の趣旨 .....	1
2. 平成22年度の取組方向 .....	2
(1) これまでの取組 .....	2
(2) 平成22年度の重点的な取組 .....	3
I 妊娠・出産・子育てをしながら働き続けることができる環境づくり に向けた取組の推進 .....	3
①安心して妊娠・出産・子育てをしながら働き続けることができる 職場環境づくり .....	3
②働く女性に対する子育て支援サービスの充実 .....	4
II 子育てにやさしい岐阜県づくりの推進 .....	5
①暮らしやすく、子育てのしやすい環境を備えた岐阜県づくり .....	5
②安心して出産ができる医療体制の充実 .....	5
3. 政策の柱に基づく平成22年度の具体的な取組 .....	7
I ともに大事にする仕事と家庭 .....	8
①企業の子育て支援の取組の促進 .....	8
②妊娠・出産・子育てをしながら働き続けることができる環境づくり…	8
③企業と連携した男性の家事・育児参加の促進に向けた取組 .....	9
④女性の再就職支援 .....	9
⑤若者の就業支援 .....	10
II 子育てにやさしい社会づくり .....	11
III 地域で支える子育て .....	13
①新生児・乳幼児期（妊娠・出産から乳幼児期） .....	13
②未就学期（小学校入学前まで） .....	16
③小学生・中学生期 .....	20
④高校生・大学生期 .....	21
⑤特に支援を必要とする家庭の子育て支援 .....	22

## 1. 策定の趣旨

岐阜県の合計特殊出生率は減少傾向が続いており、少子化の傾向に歯止めがかかっていません。また、平成17年の国勢調査では調査開始以来初めて本県の人口が減少するなど、本格的な人口減少社会に突入しています。

本県では、これまで少子化対策は保育サービスの充実などの施策を行政が中心となって推進してきましたが、必ずしも十分な成果が上がるまでに至っていないことから、少子化対策は行政だけではなく、社会全体で取り組むべき課題であるという認識に立ち、少子化対策に社会全体で取り組む機運を醸成するための県民運動に取り組むこととしました。

このため、岐阜県の少子化対策に関する考え方や姿勢を包括的に盛り込み、県民、企業、民間団体(NPO等)、行政等が一体となって今後の少子化対策を展開する基盤となる「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」を制定(H19. 3. 20)するとともに、条例に基づき、少子化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画(岐阜県少子化対策基本計画)」(計画期間5年:平成19~23年度)を策定(H19. 12月)しました。

条例の制定及び計画の策定からは2年ほどが経過したところですが、この間に岐阜県は、県の総合計画である「岐阜県長期構想」を策定し、その中で少子化対策についても「子どもを産み育てやすい地域をつくる」として重点的に取り組んでいくこととしていることから、長期構想の内容を踏まえ計画を改定(計画期間:平成22年度~26年度)したところです。また、改定前に引き続き計画期間の各年度における岐阜県の具体的な少子化対策の全体像を明らかにするため、毎年度「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定し、「条例-基本計画-総合プログラム」の3点セットで、岐阜県の少子化対策を推進することとしています。

上記の方針に基づき、平成22年度における少子化対策の全体像について、「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定します。

【参考 「条例-基本計画-総合プログラム」の3点セット】

安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例  
【平成18年度制定】

安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画  
(次世代育成支援対策推進法に基づく「岐阜県次世代育成支援対策推進行動計画」)  
【平成19年度策定・平成21年度改定】

岐阜県少子化対策総合プログラム  
【毎年度策定】

## 2. 平成22年度の取組方向

### (1) これまでの取組

#### 政策実行のためのフレームや体制の構築

##### <平成17年度>

- 岐阜県少子化対策推進本部の設置（17年7月～）

##### <平成18年度>

- ぎふ少子化対策県民連携会議の設置（18年6月～）
- 安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり条例の制定（19年3月）

##### <平成19年度>

- 岐阜県・市町村少子化対策連携会議の設置（19年4月～）
- 安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり基本計画の策定（19年12月）

##### <平成20年度>

- 岐阜県長期構想の策定（21年3月）

##### <平成21年度>

- 「少子化対策課」の新設（21年4月～）
- 安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり基本計画の改定（22年3月）

#### 本格的な施策の実行に向けた主な取組

##### <平成18年度>

- ・ぎふ子育て応援ステーションの開設（18年4月～）
- ・岐阜県子育て支援奨学金の創設（18年4月～）
- ・岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業の開始（18年8月～）
- ・岐阜県子育て支援企業登録制度の開始（19年3月～）

##### <平成19年度>

- ・「早く家庭に帰る日（毎月8のつく日）」の取組の推進（19年4月～）
- ・妊婦・乳幼児連れ駐車場整備の推進（19年4月～）
- ・子育てマイスターの創設（19年4月～）
- ・結婚・出産・子育て世代へのメッセージの発信（19年7月）
- ・総合周産期母子医療センターの指定（20年2月）

##### <平成20年度>

- ・地域若者サポートステーションの開設（20年4月～）
- ・社団法人岐阜県経済同友会と岐阜県・県教育委員会との協定締結による企業における家庭教育・子育て支援等の推進（20年10月～）
- ・妊婦健康診査の拡充への支援（21年1月～）
- ・「岐阜県安心こども基金（子育て支援対策臨時特例基金）」の創設（21年3月）

##### <平成21年度>

- ・第3子以降の子どもの保育料の軽減（21年4月～）
- ・待機児童を有する市町村等における保育環境整備の推進（21年4月～）
- ・「ぎふ子育て支援助成基金」により、NPO等が実施する県内各地域の子育て支援活動を支援（21年4月～）
- ・ぎふ子育てサポートステーションの開設（21年7月～）
- ・「子育て支援施設等緊急整備事業費補助金」により、事業所内保育施設や授乳室、キッズコーナー、子ども用トイレ等の整備を促進（21年9月～）
- ・「父子手帳」の作成（22年2月）
- ・お父さん頑張って講座の開催（22年2月～）

## (2) 平成22年度の重点的な取組

少子化対策に取り組むに当たり、昨年から引き続く現下の厳しい経済状況、本格的な人口減少社会の到来、さらには310億円にも及ぶ財源不足といった県の直面する危機的状況の中、引き続き県の総合計画である「長期構想」の推進、及び「行財政改革アクションプラン」に基づいた抜本的な行財政改革の取組の推進といった当面の県政運営の考え方を踏まえ、21年度に改定した「安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり基本計画」に基づき、改定後の基本計画の初年度として各種の施策を実施します。

### I 妊娠・出産・子育てをしながら働き続けることができる環境づくりに向けた取組の推進

#### ①安心して妊娠・出産・子育てをしながら働き続けることができる職場環境づくり

##### ○育児休業制度、子の看護休暇制度、子育て期間中の短時間勤務制度などの普及、整備をはじめとした、企業の子育て支援に対する環境づくりの促進

- ・子育て中も安心して仕事が続けられるよう、企業の育児休業制度、子の看護休暇制度、子育て期間中の短時間勤務制度などの就業規則への整備等を促進
- ・安心して育児休業などが取得できる職場の雰囲気づくりや、育児休業の取得に対する公平な労務管理の実施など、子育てをしながら働き続けることができる職場環境の整備や従業員に対する子育て支援への取組を促進

##### 新規 企業に対する関係団体を通じた働きかけの実施

- ・企業が「育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の趣旨を踏まえた取組を進められるよう、経済団体や労働団体を通じた働きかけを実施します。

##### 新規 子育て支援情報のメールマガジン発行

- ・各企業の子育て支援に関する取組を共有することで更なる取組の促進を図るとともに、一般事業主行動計画の策定推進を図るため、企業向けの子育て支援に関する情報等を提供するメールマガジンを県の「子育て支援登録企業」に対して配信します。

##### 新規 育休人材バンク・紹介状制度研究会の設置

- ・育児休業者の空き要員対策としての「人材バンク」の創設、出産等を機会に非正規社員となった女性のための「紹介状制度」の導入について具体化への検討を進めるため、関係機関の実務者をメンバーとした研究会を設置し、仕組みや制度の創設、導入を図ります。

##### 新規 企業のワーク・ライフ・バランスを推進するリーフレットの作成・配布

###### (100) 【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・ワーク・ライフ・バランスとは何か、企業が取り組むメリット、取組の進め方、県の両立支援などを掲載した情報リーフレットを作成、配布することで、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進します。

## ②働く女性に対する子育て支援サービスの充実

### ○働く女性への子育て支援

- ・働く女性にとってニーズの高い病児・病後児保育、延長保育、放課後児童クラブなどの各種子育て支援を充実

#### **拡充** 待機児童を有する市町村等の保育環境整備の推進

(645, 128) 【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・「子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）」を活用して、待機児童解消のための保育所の創設及び老朽化施設の大規模改修等の保育環境整備を行う民間保育所に対して、市町村を通じて必要な経費を補助します。

#### **新規** 延長保育事業の推進 (382, 129)

- ・多様な就労形態等を背景とした保護者の保育需要に弾力的に対応するため、保育時間11時間を超えて保育を実施する民間保育所に対して、市町村を通じて必要な経費を補助します。

#### **新規** 保育の質の向上のための研修の実施

(9, 975) 【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・保育の質の向上を図るため、保育所の職員等を対象とした研修を実施するとともに、研修への参加を可能とするために必要な経費を市町村に対し補助します。

#### **新規** 病気の子どもや緊急時の子どもの預かりの実施の促進

(6, 485) 【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・身近な子育て支援サービスの1つであるファミリー・サポート・センターの広域実施や、ファミリー・サポート・センターにおける病児・緊急預かりの実施を促進するため、研修や啓発事業を実施します。

#### **拡充** 「放課後児童クラブ」の運営への支援 (445, 270)

- ・就労等により昼間家庭に保護者がいない児童を対象とした「放課後児童クラブ」を充実させるため、箇所数、開設時間の延長、障がい児の受入れなどに必要な経費を市町村に対し補助します。

## Ⅱ 子育てにやさしい岐阜県づくりの推進

### ①暮らしやすく、子育てのしやすい環境を備えた岐阜県づくり

- ・「結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができる岐阜県」と言えるための子育て環境づくり

#### **新規** 子育て家庭が安心して外出し、社会活動に参加できる環境の整備

(155,000) 【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・子ども連れで安心して外出することができるよう、子育て家庭が利用するショッピングセンター等の民間施設に対し、授乳室、子ども用トイレ、おむつ交換台、妊婦・乳幼児連れ駐車場等の整備に要する経費を補助するとともに、県公共施設でも整備を進めます。また、子育て家庭の社会活動参加を促進するため、各種セミナー、講演会、コンサート等を開催する民間の事業者に対して、臨時的託児所の設置に要する経費を補助します。

#### **新規** 地域での新たな子育て支援活動に対する支援

(240,991) 【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・市町村、社会福祉法人、NPO等が地域の実情に応じて創意工夫により行う子育て支援事業に対して必要経費を補助します。

#### **新規** 少子化対策に関する意識・実態の把握

(23,571) 【緊急雇用創出事業臨時特例基金】

- ・県民の結婚・出産・子育てに関する意識及び実態並びに子育て支援を行う側のNPO、企業、市町村の意識及び実態を調査し、分析を行います。

### ②安心して出産ができる医療体制の充実

- ・誰もが安心して出産ができる周産期における医療機関ネットワーク体制の強化や産科医の少ない地域における医療機関の確保等

#### **新規** 医師共有・育成コンソーシアムの創設

(60,590) 【地域医療再生臨時特例基金】

- ・県内医師の育成と医師不足地域の医療を確保するため、岐阜大学医学部地域医療医学センターを中心として県内の公的な臨床研修病院で構成する「医師共有・育成コンソーシアム」を組織し、研修医の教育研修や、キャリアアップ、医師派遣等を行います。

#### **新規** 安心して出産ができる周産期医療体制の充実

(77,005) 【地域医療再生臨時特例基金】

- ・安心して妊娠、出産できるよう、リスクの高い妊婦や新生児を受け入れ、適切な治療を行う体制を県全体及び各圏域で維持するため、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターに対して必要な財政支援を行います。

**拡充** 産科医療機関の確保 (21,332)

- ・分娩取扱いを取り止める医療機関が増える中、地域で唯一の分娩機関に対して、必要な産科医師を確保し、妊婦が安心して出産できる環境の整備を進めます。

**新規** 助産師の職能を活かした地域周産期医療体制の確保

(8,672) 【地域医療再生臨時特例基金】

- ・県内各地域で安心して妊娠、出産できるよう、助産師の職能を活かした産科医療・助産体制を整備するため、院内に助産所・助産師外来を開設する医療機関に必要な設備整備を補助します。

**拡充** 不妊治療への助成 (210,000)

- ・不妊に悩む人たちを支援するため、医療保険が適用されず、高額な医療費負担がかかる配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。



### 3. 政策の柱に基づく平成22年度の具体的な取組

少子化対策については特効薬はなく、一朝一夕で解決できるものではないため、引き続き県民運動として粘り強く取り組むこととし、次の3つの政策の柱に沿って、各種施策を総動員して総合的に対策を進めます。

#### 【政策の柱】

##### **I ともに大事にする仕事と家庭（ワーク・ライフ・バランスの推進）**

女性が子育てしながら働き続けることができる環境づくりに向け、育児休業や子の看護休暇などが取得しやすい職場の環境づくりや長時間労働縮減に向けた「早く家庭に帰る日」の普及のほか、結婚・出産等で一旦離職した女性の再就職支援など、企業における子育て支援の取組を促進することにより、仕事と家庭を両立できる社会づくりを経済団体、労働団体等と連携して推進します。

##### **II 子育てにやさしい社会づくり**

社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成に向けたキャンペーンの実施、子ども連れで外出しやすい環境づくりの促進、結婚を希望する人を応援する取組、若者の自立支援などを通じて、県民が結婚・出産・子育てに夢や希望が持てる地域づくりを推進します。

##### **III 地域で支える子育て**

働く女性の子育てを応援するため、病児・病後時保育、一時保育などの充実、放課後の子どもの居場所づくりの充実など、未就学児や小学生を持つ母親のニーズに対応した各種子育て支援サービスを提供するとともに、安心して出産ができる医療体制の整備を推進します。

○各事業の記載について

( ) …平成22年度予算額、単位：千円

※予算額の記載のないものは、職員人件費や既定の事務費等を最大限活用し、制度や仕組みづくりなどに工夫を凝らしながら事業を実施。

※アンダーライン部分については、拡充された事業内容。

## I ともに大事にする仕事と家庭

### ①企業の子育て支援の取組の促進

#### **拡充** 登録企業を対象とした企業への子育て支援メールマガジンの配信や育休人材バンク・紹介状制度研究会の設置などによる子育て支援企業登録制度の拡充

〔一部再掲〕(61, 300)

- ・「出産・子育てにやさしいぎふの企業拡大運動」を推進し、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業を大幅に増やしていくため、子育て支援企業登録制度登録企業などに対して次のような取組を行います。

登録企業数：1,266企業（H22.1.31現在）

- ▶ 県のホームページなどを通じた、登録企業の企業名や取組内容のPR
- ▶ ワーク・ライフ・バランスの理解促進や登録に向けた制度整備のためのアドバイザー派遣
- ▶ 民間金融機関による資金融資及び登録企業の従業員が利用するローンの金利優遇
- ▶ 企業向けの子育て支援に関する情報等を提供するメールマガジンの配信
- ▶ 育児休業者の空き要員対策としての「人材バンク」の創設や、出産等を機に非正規社員となった女性のための「紹介状制度」の導入に向けた検討を行う研究会の設置
- ▶ 制度融資貸付金による低利融資の実施（経営合理化資金「子育て支援枠」）
- ▶ 建設工事入札参加資格に係る主観点数を加点

#### **新規** 企業のワーク・ライフ・バランスを推進するリーフレットの作成・配布

〔再掲〕(100)【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・ワーク・ライフ・バランスとは何か、企業が取り組むメリット、取組の進め方、県の両立支援などを掲載した情報リーフレットを作成、配布することで、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進します。

### ②妊娠・出産・子育てをしながら働き続けることができる環境づくり

#### **一部新規** 安心して子育てができる環境づくりのための病児・病後児保育の推進等

〔一部再掲〕【一部は子育て支援対策臨時特例基金】(41, 885)

- ・体調不良となった児童に対応できる保育環境を整備するため、病気中や病気の回復期の児童の一時的な保育や、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児保育事業を実施する病院・保育所等に対して、市町村を通じて必要な経費を補助します。
- ・また、働く人のニーズに対応した病児・病後児保育について、未実施市町村で課題となっている看護師確保や近隣病院との連携などの解決策を検討する研究会活動を実施し、実施市町村の拡大を図ります。

- ・身近な子育て支援サービスの1つであるファミリー・サポート・センターの広域実施や、ファミリー・サポート・センターにおける病児・緊急預かりの実施を促進するため、研修や啓発事業を実施します。

### ③企業と連携した男性の育児参加の促進に向けた取組

#### ○企業等における男性従業員を対象とした「お父さん頑張って講座」の開催

(2, 282)

- ・育児に対する父親の関心を高め、父親の積極的な育児参加を促進することを目的に、企業内研修の一環として、子育ての楽しさ、父親の役割等を学ぶための講座を開催します。

#### ○企業等における「子ども参観日」の実施や企業内家庭教育の推進

- ・子どもが、両親の働く企業等に出かけて親の働く姿を見ることで働くことの大切さを知る「子ども参観日」や、従業員向けの企業内家庭教育を目的とした研修会の開催について、県内経済団体と連携して普及を図ります。

#### ○男性の育児休業などに先進的な取組実績がある企業へ奨励金を交付 (800)

- ・仕事と子育て（家庭）を両立させ、働きやすい職場環境整備を図ることを目的として、男性の育児休業などの先進的な取組実績がある子育て支援企業登録制度登録企業へ奨励金を交付します。

#### ○「早く家庭に帰る日」（毎月8のつく日）の普及促進

- ・「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」で定める「早く家庭に帰る日」（毎月8、18、28日）には、父親をはじめ子育て家庭の保護者の働き方を見直し、早く帰って、家族そろって夕食を食べたり、父親が子育てに参加する機会を増やすよう啓発します。また、行政が率先して取組を行います。

### ④女性の再就職支援

#### **新規** 保育所の児童受入を促進するため、出産等を機に離職した保育士の再就職を支援

(4, 000) 【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・希望するすべての保護者が安心して子どもを保育所へ預けることができる環境の整備を図るため、保育士不足により児童の受入が困難となっている保育所に対して、出産等を機に離職した保育士の再就職を支援するため、岐阜県社会福祉協議会に「保育士再就職支援コーディネーター」を配置し、雇用を希望する保育所と再就職を希望する保育士との調整を行います。

### ○出産・育児などで休業した女性の再就職、職場復帰に向けた相談支援

(7,000)【県ふるさと再生基金】

- ・出産や子育て等により休業した女性の円滑な再就職、職場復帰を促進するため、相談窓口の設置及びセミナーの開催等により支援します。

### ○出産・育児などで離職した女性向けや母子家庭の母親向けの職業訓練の充実

(209,494の内数)

- ・出産や子育て等により離職した女性の正社員での再就職をサポートするため、求人の需要が高く再就職に即効性のある職業訓練の実施や、母子家庭の母親の経済的な自立を支援するため、IT等、就職に結びつきやすい職業訓練を実施します。

### ○女性の再就業などに関わる相談業務などを行う窓口の運営 (11,118)

- ・再就職や女性の社会進出、自立した生き方の選択を支援する電話相談、ポータルサイトによる情報発信を行う男女共同参画プラザを運営します。

### ○母子家庭の母親に対する就業支援の実施 (15,697)

- ・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業支援講習会を実施するとともに、講習会受講者に「母子自立支援プログラム」を策定し、就業を支援します。

### **拡充** 母子家庭の母の経済的自立を促進するための資格取得等に対する支援

(147,843)【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・母子家庭の母の経済的な自立を促すため、経済的自立に効果的な資格取得を目的とする養成学校において2年以上受講する母子家庭の母に対して給付金（高等技能訓練促進費及び入学支援修了一時金）を支給し、生活に対する経済的負担軽減と資格取得を図ります。

※給付金支給対象期間：就業期間の最後の1/2（上限18ヶ月）→就業期間全期間

## **⑤若者の就業支援**

### ○ふるさとにおける適職発見の促進 (6,500)

- ・次代を担う人材を確保・育成するため、県内のインターンシップ情報や特色ある県内企業及びその求人情報の提供、県外での学内合同企業説明会の開催を通じて、県外に進学した学生等に、県内企業に対する興味・理解を深めていただき、Uターン就職を促進します。

### ○産学官連携によるインターンシップの推進 (4,417)

- ・産官学が連携して、高校生や大学生などに対して県内でのインターンシップを行う機会を提供し、就業意識の醸成（キャリア教育）および県内企業への就業を促進します。

### ○生活・就労相談による求職者の支援 (35,000)

- ・企業の雇用調整等により離職を余儀なくされた、若年勤労者を含めた非正規労働者等の生活の安定を図るため、国（ハローワーク）との連携により「岐阜県求職者総合支援センター（ジョブライフぎふ）」を運営し、生活・就労相談から職業紹介までを一体的に実施して、再就職を支援します。

### ○人材チャレンジセンターにおける就職マッチング事業の展開 (67,321)

- ・正社員として就労を望むフリーター等非正規雇用者の就職及び県内中小企業の人材確保を支援するため、職業相談・カウンセリング・職業紹介などきめ細やかな就職支援を行います。

### ○ニートに対するカウンセリングなどを実施する地域若者サポートステーションの運営 (4,200)

- ・国の委託事業と連携しながら「地域若者サポートステーション」を引き続き運営し、ニート等無業の若者の自立を支援する関係機関のネットワークを構築するとともに、若者の状況に応じ、心理・精神面も含めた細かな支援を行います。

### ○専門高校における地域連携型事業の実施 (5,000)

- ・専門高校生が、学校で学んだ専門的知識・技術を活かして、地域や産業界の協力、専門家の助言を得ながら、地域が持つ課題の解決に向けた実践活動に取り組むことにより、次代の本県産業を担う若者を育成します。

## II 子育てにやさしい社会づくり

### ○子育てを支える「家族の絆・地域の絆」の再生に向けた取組の推進

- ・作成した副読本を活用し、県内の高等学校等の授業で成人前の年齢から結婚して子どもを生み育てることの重要性・素晴らしさを伝えます。

## ○子育て家庭応援キャンペーンの普及促進 (1,100)

- ・平成18年8月からスタートした「岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業」を充実するため、商店街や郊外型大型商業施設への参加の呼びかけにより、子育てを応援するショッピングモールの創出に取り組むなど、参加店舗の増加や利用促進に向けたPR等を行います。また、平成19年8月から行っている富山県との連携、平成21年4月から行っている愛知県及び三重県との広域連携のほか、さらなる近隣県との広域連携を検討します。

参加店舗数：3,023店舗(H21.1月末現在)

ぎふっこカード発行枚数：約38万枚

## **新規** 子育て家庭が安心して外出し、社会活動に参加できる環境の整備〔再掲〕

(155,000)【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・子ども連れで安心して外出することができるよう、子育て家庭が利用するショッピングセンター等の民間施設に対し、授乳室、子ども用トイレ、おむつ交換台、妊婦・乳幼児連れ駐車場等の整備に要する経費を補助するとともに、県公共施設でも整備を進めます。また、子育て家庭の社会活動参加を促進するため、各種セミナー、講演会、コンサート等を開催する民間の事業者に対して、臨時の託児所の設置に要する経費を補助します。

## ○県図書館利用者のための託児事業 (476)

- ・乳幼児をもつ保護者が気軽に県図書館を利用できるよう18年度から開始した託児事業を引き続き実施します。

## ○独身男女の出会いの支援 (233)

- ・最近の晩婚化・非婚化の傾向に対応して、異性とうまく付き合えないなど結婚に関する悩みを抱える独身男女を対象に、異性と接する際のマナーや身だしなみなどを学ぶ講座を開催し、独身男女の出会いを支援します。

## **新規** 安全なお産を支えるための「いのちの大切さ」を伝えるための学習の強化

(2,035)【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・子どもたちが健全な父性・母性を育むことで回避できる周産期の課題を減少させ、安全なお産へと導くため、保健・医療・福祉・教育機関が連携して、将来のいのちを生み育てる子どもたちが妊婦や出産経験者と交流できる場を設け、「いのちの大切さ」と自らの行動のあり方を学習する体制を作ります。

## Ⅲ 地域で支える子育て

### ① 新生児・乳幼児期（妊娠・出産から乳幼児期）

#### （母子保健などの充実）

##### ○ 妊婦健康診査の拡充 （600,000）【妊婦健康診査臨時特例基金】

- ・妊婦健康診査の回数は14回が望ましいとされていますが、厳しい財政状況などにより市町村の公費負担は、地方交付税措置のある5回程度にとどまっています。しかし、出産年齢の上昇等により妊婦健康診査の必要性が高まってきており、経済的な理由で健康診査を受診しない妊婦がいることなどを考慮し、5回を超える9回分について、「妊婦健康診査臨時特例交付金」の財源を活用して、市町村に対して必要な経費を支援します。

##### ○ 母子保健対策の推進 （2,157）

- ・体調等が不安定な妊産婦や、未熟児、疾病等を持って生まれた子どもの保護者の不安を解消するため、保健師による家庭訪問や子どもサポート教室の開催のほか、必要に応じ、関係機関と地域における支援体制の充実のための検討を行います。

##### ○ 先天性代謝異常等の検査の実施 （36,349）

- ・放置すると子どもの発達に障がいをもたらす恐れがある先天性代謝異常等の検査事業を実施し、早期発見・早期療養に向けた取り組みを進めます。

##### **新規** 多胎妊婦に対する支援 （184）【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・多胎妊婦のストレスの軽減を図り、安全・安心な出産、育児を支援するため、多胎児妊娠により生じる悩みや、妊娠中の過ごし方、育児方法等について情報交換や悩みの共有などを行う交流会を開催します。

##### ○ 不妊治療相談の実施 （2,851）

- ・岐阜県不妊相談センターや各保健所の不妊相談窓口において、不妊治療に関する様々な悩みや相談に適切に対応していくとともに、出張相談会や週末相談会を開催します。

##### **拡充** 不妊治療への助成 〔再掲〕（210,000）

- ・不妊に悩む人たちを支援するため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。

※ 15万円を限度に年間2回まで、通算5年間助成（夫婦の所得が730万円未満の方を対象）

## (出産・小児医療体制の強化)

### **拡充** 産科医療機関の確保 [再掲] (21,332)

- ・分娩取扱いを取り止める医療機関が増える中、地域で唯一の分娩機関に対して、必要な産科医師を確保し、妊婦が安心して出産できる環境の整備を進めます。

### ○周産期医療体制の検証 (1,000)

- ・周産期医療対策協議会を開催し、周産期医療の現状分析などを行い、周産期医療体制の充実を図ります。

### ○妊婦、新生児の搬送依頼に24時間体制で対応する受け入れ体制の強化 (35,500)

- ・妊婦、新生児の搬送依頼に24時間体制で対応するため、平成20年2月に整備した地域の拠点となる7病院の受け入れ体制について、引き続きその充実、強化を進めます。

### **新規** 安心して出産ができる周産期医療体制の充実 [再掲]

(77,005) 【地域医療再生臨時特例基金】

- ・安心して妊娠、出産できるよう、リスクの高い妊婦や新生児を受け入れ、適切な治療を行う体制を県全体及び各圏域で維持するため、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターに対して必要な財政支援を行います。

### **新規** 助産師の職能を活かした地域周産期医療体制の確保 [再掲]

(8,672) 【地域医療再生臨時特例基金】

- ・県内各地域で安心して妊娠、出産できるよう、助産師の職能を活かした産科医療・助産体制を整備するため、既存の助産師外来設置医療機関の必要な設備整備を補助します。

### **一部新規** 小児救急医療の体制づくり (134,700) 【一部は地域医療再生臨時特例基金】

- ・県及び地域別協議会において小児救急医療体制の確保・調整を行うほか、小児救急医療拠点病院の運営支援を行います。
- ・また、小児の軽症救急患者への医療を確保するため、地域の小児科開業医が救急病院の夜間休日小児救急診療に参画する「小児初期救急医療センター」の設備整備に要する経費を補助します。

### **拡充** 小児救急電話相談の実施 (16,000) 【地域医療再生臨時特例基金】

- ・休日や夜間における保護者からの相談に対応する小児救急電話相談を行います。(相談時間を深夜・早朝まで拡大)



## (医療人材の確保)

### ○地域医療を担う医師を養成する県の寄附講座を岐阜大学医学部内に設置 (20,000)

- ・岐阜大学医学部内に開設した県の寄附講座において、地域医療提供体制の構築に関する調査研究と地域医療を担う医師の養成を行います。

### ○地域医療を担う医師の養成を図る医学生修学資金貸付金制度の運営 (171,840)

- ・岐阜大学の医学部生や他大学の県内出身の医学部生を対象に、大学卒業後の一定期間を県内の医療機関に勤務することを条件とした奨学金制度の運営により、地域医療を担う医師の養成に努めます。

### ○医師確保が困難な医療機関への医師派遣の実施 (18,750)

- ・医師の絶対数の不足や地域偏在の是正を目的として、都市部の比較的医師を多く抱える病院から、医師不足が深刻な病院へ医師（後期研修医等）を派遣します。

### **新規** 医師共有・育成コンソーシアムの創設 [再掲]

(60,590)【地域医療再生臨時特例基金】

- ・県内医師の育成と医師不足地域の医療を確保するため、岐阜大学医学部地域医療医学センターを中心として県内の公的な臨床研修病院で構成する「医師共有・育成コンソーシアム」を組織し、研修医の教育研修や、キャリアアップ、医師派遣等を行います。

### ○医師の求職情報と医療機関の求人情報を登録・紹介するドクターバンクの設置

(2,500)【ふるさとぎふ再生基金】

- ・医療資源の有効活用と医師確保のための環境整備を図るため、医師の求職と医療機関の求人情報の登録・紹介及び相談等を行うドクターバンクを県医師会に委託し、引き続き運営します。

### ○医学生の県内定着に向けた臨床研修プログラムの提供やセミナーの開催 (2,350)

- ・臨床研修病院の協力・連携による魅力ある臨床研修プログラムの提供や合同説明会の開催、県内外の医学生を対象とした地域医療体験セミナーの開催により、県内への定着を図ります。

### **一部新規** 病院内保育所の運営、整備の支援

(142,616)【一部は地域医療再生臨時特例基金】

- ・医療従事者の離職を防ぐとともに、再就業を促進するため、院内保育所を設置・運営する医療施設に対して必要な経費を補助します。
- ・また、新たな院内保育所の設置や、既設保育所の改修、設備整備等に対して必要な経費を補助します。

## **一部新規** 結婚・出産・子育てを機に離職した女性医師の再就業支援

(4, 149) 【一部は地域医療再生臨時特例基金】

- ・結婚、出産、子育て等を機に離職した県内の女性医師の復職を支援するため、再就業に不安を抱える女性医師に対する相談窓口の設置や就労環境改善の講習会を開催するとともに、県立3病院において臨床を中心とした研修を実施します。

## ○結婚・出産・子育てを機に離職した看護職員の再就業支援 (6, 745)

- ・結婚、出産、子育てを機に一旦離職した看護職員に対して、ナースバンクによる就業相談、職業紹介、短時間勤務や院内保育所を設置するなどの就労改善を行っている医療機関に関する情報提供等を行います。

## **新規** 看護職員の離職防止に向けた就労環境の改善の推進

(709) 【地域医療再生臨時特例基金】

- ・看護職員の離職防止に向けた就労環境の改善のため、就労環境評価マニュアル研修会や、就労環境改善先進事例による講演会等を開催します。

## ②未就学期（小学校入学前まで）

### （働く女性等に対応した多様な子育て支援の充実）

#### **拡充** 待機児童を有する市町村等の保育環境整備の推進 [再掲]

(645, 128) 【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・「子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）」を活用して、待機児童解消のための保育所の創設及び老朽化施設の大規模改修等の保育環境整備を行う民間保育所に対して、市町村を通じて必要な経費を補助します。

#### **一部新規** 安心して子育てができる環境づくりのための病児・病後児保育の推進等

[再掲] 【一部は子育て支援対策臨時特例基金】 (41, 885)

- ・体調不良となった児童に対応できる保育環境を整備するため、病期中や病気の回復期の児童の一時的な保育や、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児保育事業を実施する病院・保育所等に対して、市町村を通じて必要な経費を補助します。
- ・また、働く人のニーズに対応した病児・病後児保育について、未実施市町村で課題となっている看護師確保や近隣病院との連携などの解決策を検討する研究会活動を実施し、実施市町村の拡大を図ります。

- ・身近な子育て支援サービスの1つであるファミリー・サポート・センターの広域実施や、ファミリー・サポート・センターにおける病児・緊急預かりの実施を促進するため、研修や啓発事業を実施します。

### ○低年齢児が年度途中に入所できる利用しやすい保育環境の整備 (81,989)

- ・年度途中に低年齢児（3歳未満児）を受け入れることができるよう、低年齢児担当保育士を年度当初から加配する保育所に対し、市町村を通じ必要な経費を補助します。

### **新規** 延長保育事業の推進 [再掲] (382,129)

- ・多様な就労形態等を背景とした保護者の保育需要に弾力的に対応するため、保育時間11時間を超えて保育を実施する民間保育所に対して、市町村を通じて必要な経費を補助します。

### ○休日保育の充実 (4,940)

- ・日曜・国民の祝日等に児童を保育する保育所に対し、市町村を通じて必要な経費を補助します。

### ○プレママ保育園の取組や幼児教育・保育の普及・充実 (3,550の一部)

- ・身近な保育所を登録し、妊娠中の育児体験や出産後の一時保育等ができる「プレママ保育園」やパソコンを活用した幼児教育、保育などに取組む民間保育所に対し、必要な経費を補助します。

### ○産前産後期の家事・育児の支援や一時預かり等の子育てサービスの実施

(114,292) 【ふるさと雇用再生特別基金】

- ・「ふるさと雇用再生特別基金」を活用して、子育て家庭の持つ育児への不安や負担感の軽減を目的として、産前産後期の家事・育児に対する支援や大型商業施設での一時預かりなどの子育てサービスを実施します。

### ○地域のNPOや子育てサークルなどが実施する子育て支援活動への支援

- ・地域における子育て相談や情報提供、多様な子育て支援サービスの提供など、地域で支える子育て支援の担い手となっているNPOや子育て支援サークルといった非営利団体が行う子育て支援活動に対して、岐阜県社会福祉協議会を通じて必要な経費を補助します。

## ○子育てマイスターなど地域や企業内の子育て支援者の育成と活用（12,196の内数）

- ・子育て中の親子のたまり場づくりなどで活躍する子育てマイスターの認定登録と紹介、市町村事業へのマッチングなどを行います。また併せて、企業において従業員向けの出産・子育て相談を行う企業内子育てマイスターの育成などにも取り組みます。

子育てマイスター認定者数：780人(H22.1)

## （身近な場所での子どもの居場所づくりの充実）

### ○ファミリー・サポート・センターの設置への支援（500）

- ・育児の援助を受けたい人と育児を援助したい人が会員登録し、相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの設置、運営を行う市町村に対して、設置初年度の事業費に必要な経費を補助します。

### ○児童館の設置と活動への支援（72,763）

- ・子どもたちに健全で楽しい遊びの場を提供し、地域における安全な児童健全育成の場を確保するため、児童館・児童センターの設置や活動経費を補助します。

### ○子育ての場としての都市公園の活用

- ・河川環境楽園、平成記念公園などの県営都市公園においては、子どもたちが自然にふれあい、安全で楽しく遊べるよう、子育ての場を提供します。

## （相談・情報提供機能の充実）

### ○ぎふ子育て応援ステーションの運営（12,196の内数）

- ・地域の子育て支援拠点のモデルとして平成18年度に開設した「ぎふ子育て応援ステーション」に、引き続き相談員を配置し、子育て相談や子育て支援情報等の収集・発信を行うとともに、相談員を対象にした研修会の充実や市町村相談員への開放など、相談機能等の充実を図ります。

## （子どもの健やかな成長支援）

### **一部新規** 幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた体制等の整備・充実

（3,500）【一部は子育て支援対策臨時特例基金】

- ・全ての子どもが充実した幼児教育を受け、小学校教育へ円滑な接続を図るため、教育委員会に幼児教育チームを設置し、市町村や保育所・幼稚園等へ訪問指導を行うなど、幼児教育の総合的支援体制を整備するとともに、平成21年度に策定した「幼児教育アクションプラン」の実践、普及に向けて幼児教育の今日的な課題について実践研究を行います。

## **新規** 幼児教育の質の向上のための環境の整備

(39,240) 【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・私立幼稚園が地域教育センターとしての役割を果たすことができ、質の高い環境で幼児教育ができる体制を整備するため、遊具、運動用具、教具、衛生用品等の環境整備を行う私立幼稚園に対して必要な経費を補助します。

## ○子どもの朝食欠食率0%の目標達成に向けた食育の推進 (4,029)

- ・保育士・幼稚園教諭を対象とした食育指導者研修会や幼児とその保護者を対象とした体験型食育学習会の開催を通し、自分で料理ができ、自立した食を営める子どもを育成します。
- ・幼児に食とそれを支える農の重要性を理解させるために、県が作成した幼児食農教育プログラムを活用して食農教育に取り組む幼稚園及び保育施設をモデル園に認定し、活動に必要な資材を供与するほか、モデル園等を対象とする研修会を開催します。

## ○木育教室開催や木のおもちゃ貸出など木育を推進するための取組の実施 (5,400)

- ・木育に関する専門的な知識と技術を持った木育推進員を県内の保育園や幼稚園などへ派遣し、木育のPRや木育教室の開催支援等を行います。また、県産材で作った木のおもちゃを保育園・幼稚園等に貸し出し、木育の普及・啓発を推進します。

## (経済的負担の軽減)

### ○第3子以降の保育料の軽減 (1,363,679の内数)

- ・多子世帯のさらなる保育料の軽減措置として、同一世帯で3人以上の就学前児童が同時に保育所等を利用している世帯で、3人目以降が民間保育所へ入所している場合の保育料無料化に対して、必要な経費を一部負担します。

## **拡充** 「子ども手当」支給に係る児童手当相当分の県負担金 (4,870,000)

- ・子ども手当の支給に伴い、これまでの児童手当の県負担分を引き続き負担します。

※「子ども手当」創設による所得制限撤廃に伴う受給対象者の増

## **拡充** 児童扶養手当を支給 (950,295)

- ・ひとり親家庭等で18歳未満の児童を監護養育する父又は母等に対し、児童扶養手当を支給します。

## ○乳幼児の医療費を助成 (1,578,815)

- ・小学校入学前までの乳幼児の通院・入院に係る医療費について、市町村を通じて助成します。

## ○県営住宅への子育て世帯の優先入居

- ・県営住宅における子育て世帯をはじめとする優先入居枠（募集の5割）により、子育て家庭の住まいの確保を支援します。

## ○子育て世帯の住宅建設への支援（1,848）

- ・2人以上子どもがいる子育て世帯を対象に、住宅建設にかかる民間住宅ローンに対する利子補給を行います。

## ③小学生・中学生期

### （身近な場所での子どもの居場所づくりの充実）

#### ○「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」による放課後などの子どもの居場所づくりの充実〔一部再掲〕（485,206）【一部は子育て支援対策臨時特例基金】

- ・放課後や休日の子どもの安全・安心な居場所の充実に向けて、全児童を対象とした「放課後子ども教室」や、就労等により昼間家庭に保護者がいない児童を対象とした「放課後児童クラブ」を充実するため、箇所数、対象児童数の小学校高学年への拡大、開設時間の延長など、市町村の取組を支援します。

放課後子ども教室：68(H21)→73(H22) 放課後児童クラブ：251(H21)→275(H22)

- ・また、「子育て支援対策臨時特例基金（安心子ども基金）」を活用して、小学校内において教材の保管場所等となっている空き教室等を放課後児童クラブとして使用するために必要な建物改修や倉庫設備の設置等を行う市町村に対して、必要な経費を補助します。
- ・さらに、国の補助基準に満たない小規模児童クラブ（年間250日以上開設、5人以上10人未満）に対して、必要な経費を補助します。
- ・放課後児童クラブと放課後子ども教室の合同スタッフ研修会の開催や、放課後対策における課題となっている放課後児童クラブと放課後子ども教室連携体制等の総合的な放課後対策のあり方について検討します。

### （子どもの健やかな成長支援）

#### ○スクールカウンセラーを小・中学校に配置（210,896）

- ・低年齢化するいじめや不登校などに早期に対応・支援するため、臨床心理士資格を持つスクールカウンセラー等を小・中学校（中学校は全校）へ配置します。

## ○24時間対応のいじめ電話相談の実施 (5,467)

- ・いじめによる自殺の未然防止等のため、児童生徒や保護者からの相談に24時間体制で対応する電話相談を実施します。

## ■一部新規 食育推進のための実践的な食育研修、普及・啓発フォーラムの実施及び各種活動の支援 (5,900) 【一部はふるさとぎふ再生基金】

- ・児童生徒に「食の大切さ」「豊かな心」を育成するため、県内農業高校4校において食育体験研修を展開します。また、食育推進フォーラムを開催し、食育の重要性及び先進事例などを県民に広く普及・啓発します。
- ・農業者、消費者又はボランティア団体等が取り組む親子を対象とした食育活動や農業体験活動に対して支援します。

### (経済的負担の軽減)

#### ○父母子家庭の医療費を助成 (500,651)

- ・18歳到達後の年度末までの児童を現に扶養している配偶者のない父母とその子ども及び父母のない18歳到達後の年度末までの児童の医療費について、市町村を通じて助成します。

## ④高校生・大学生期

### (経済的負担の軽減)

#### ■新規 県立高等学校の授業料無償化

- ・家庭の教育費負担を軽減するため、県立高等学校の授業料（専攻科を除く）を無償化します。

#### ■一部新規 私立高校生等に対する授業料負担の軽減 (1,798,834)

##### 【岐阜県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金】

- ・私立高等学校等に通う生徒の家庭における教育費負担を軽減するため、所得に応じて一定額を助成します。
- ・世帯収入250万円未満程度の生徒については、国の就学支援金と県の授業料軽減補助金によって授業料（県内平均額を上限）の実質無償化を図ります。

#### ○子育て支援奨学金の貸与 (105,000)

- ・子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の高校生等を対象に、無条件で奨学金を貸与する子育て支援奨学金を実施します。

## ⑤特に支援を必要とする家庭の子育て支援

### (障がいのある子どもの保育・教育などの充実)

#### ○5圏域の拠点施設で発達障がいの療育指導などを受けられる体制を確立 (21,400)

- ・5圏域の拠点施設において発達障がいに関する専門的な相談・療育支援ができる人材を配置し、療育指導や生活指導等を受けられる体制を整備します。

#### ○各圏域において発達障がいの早期診断の実施体制を強化

(6,360)【ふるさとぎふ再生基金】

- ・各圏域において発達障がいの専門外来を開設する医療機関に支援を行い、発達障がい児の早期診断の実施体制を強化します。

#### ○発達障がい者等の総合支援機関（発達支援センター「のぞみ」）の運営 (2,550)

- ・発達支援センター「のぞみ」において、発達障がいに関する各種相談支援、発達（療育）支援、就労支援など総合的な支援を行います。

#### ○障がい児保育に対応した人材育成のための研修会の実施 (6,100の内数)

【子育て支援対策臨時特例基金、地域活性化・生活対策臨時交付金】

- ・保育所等に勤務する職員（保育士等）に対して、近年の発達障がい児の増加などに対応し、専門的な指導に必要な知識及び技術を向上することを目的とした研修会を開催します。

#### ○就学前から高等学校卒業時までライフステージごとの一貫した障がい特性に応じた適切な支援の実施 (20,400)

- ・幼稚園等への巡回観察による発達障がいの早期発見システムの構築などの就学前の支援から、小中学校の児童生徒の障がい特性に応じたサポート体制の整備、就労への移行支援などの高等学校や特別支援学校卒業までの一貫した特別支援教育の総合的な推進体制を整備し、障がいを持つ子ども社会的自立を進めます。

#### ○特別支援学校の整備の推進 (1,308,240)

- ・平成23年度開校予定：可茂特別支援学校（仮称）
- ・恵那特別支援学校の児童増加に対応するための仮設校舎の設置（H17.4～）
- ・可茂特別支援学校（仮称）開校までの間の東濃特別支援学校可茂分教室の暫定的な設置（H20.4～）
- ・飛騨南部特別支援学校（仮称）の整備完了までの間の分校（高等部）の整備（H21.4～）



### ○特別支援学校に通学する児童生徒の負担軽減のためのスクールバスの整備 (54,000)

- ・特別支援学校整備と併せて、長時間の通学による児童生徒の負担を軽減するため、片道の乗車時間が概ね60分以内となるようスクールバスを順次整備します。

### ○聴覚障がいのある児童生徒に対する支援の充実 (3,932)

- ・主として聴覚障がいのある児童生徒の発達や自立、社会参加に向けての支援や相談活動を行う非常勤講師を特別支援学校に配し、乳幼児の早期相談、幼稚園や小中学校での研修会の開催や支援訪問などを実施します。

### **拡充** 小中学校に通う発達障がいのある児童生徒に対する支援の充実

- ・小中学校の通常学級に在籍するLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥・多動性障がい）などの発達障がいのある児童生徒に対し、個々の障がいの程度に応じた教育課程による指導を行う「通級指導教室」の設置を進めます。

加配定数:66人(H21)→92人(H22)

### ○高等学校に通う発達障がいのある生徒の支援のための専門家派遣 (1,140)

- ・高等学校の通常学級に在籍する発達障がいの診断のある生徒に対し、不登校やひきこもり、途中退学など深刻な問題の発生が予測される場合や発生の初期段階で、個々の事例に応じて専門家を派遣し、指導体制を確立します。

## (子どもの健やかな成長支援)

### ○虐待の未然防止や虐待児童への対応などの取組の推進 (6,462)

- ・複雑化、多様化する児童問題や児童虐待に対応し、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、児童に関わる職員等の研修や、主任児童委員、弁護士、市町村等との協力、連携体制の整備などを行います。
- ・また、家庭及び地域における児童の養育を支援するため、児童問題や児童虐待に対する児童や家庭からの電話相談に対し、専門の相談員による対応を実施します。

### ○虐待をしてしまった保護者等へのカウンセリングの実施等 (5,318)

- ・県内の各子ども相談センターに医師を配置し、虐待が起こった家族が再び共に暮らすことができるよう、虐待をした保護者等に対するカウンセリング等を通じて精神的なケアを行います。
- ・また、中央子ども相談センターに専門職を設置し、市町村に対する児童相談業務の支援や要保護児童対策地域協議会の運営に関する指導を行います。

## ○里親制度の推進 (7, 623)

- ・虐待や経済的な事情等で、家庭での生活が困難な子どもを、家庭的な環境のもと養育を行う里親制度の普及啓発や里親体験事業の実施により、里親の登録や受託の拡大を図るとともに、里親に対する各種相談や援助、登録前・更新登録時の施設実習や研修の実施により、里子の里親家庭での適切な養育の確保を進めます。

## **新規** 児童養護施設等における生活環境の向上や、施設退所者の就業等の支援

(41, 962) 【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・様々な事情により家庭での生活が困難な子どもが入所する児童養護施設等に関して、施設入所児童の生活環境の向上を図るため、必要な施設改修、備品整備や、施設職員の資質向上のための研修を行います。
- ・また、施設退所者の就業や自立生活を支援するため、相談、就職活動支援、職場訪問等を行います。

## ○養育放棄等の様々な事情で入所している児童福祉施設の入所児童に対する基礎学力向上の推進 (36, 114) 【緊急雇用創出事業臨時特例基金】

- ・「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、親の虐待や養育放棄等の様々な事情で入所している児童福祉施設の入所児童（小学生）を対象とした学習指導員を配置し、入所児童の基礎学力の向上・充実を図ります。

## ○児童家庭支援センターの運営支援 (28, 248)

- ・複雑化、多様化する児童問題、児童虐待等に対応するため、地域の児童福祉に関する諸問題について、市町村からの求めに応じて技術的助言等を行うほか、保護を要する児童又はその保護者に対する指導など子ども相談センターと同様の専門的知識や技術を有した対応を行う児童家庭支援センターの運営を支援します。

## ○母子家庭等の自立支援の推進 (16, 773)

- ・母子家庭等の自立を支援するため、各振興局・事務所に設置した「母子自立支援員」により、母子家庭等の各種相談に応じ、自立に必要な情報の提供、指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。